

平成 27 年度第 3 回大磯町総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成 27 年 9 月 30 日 (水)
開会時間 午後 1 時 30 分
閉会時間 午後 3 時 00 分

2. 場 所 大磯町役場本庁舎 4 階第 1 会議室

3. 構成員 中 崎 久 雄 町長
藤 家 崇 教育長
青 山 啓 子 教育長職務代理
中 野 泉 教育委員
曾 田 成 則 教育委員
瀧 名 三代子 教育委員

4. 事務局 森 田 敏 幾 参事 (地域総合戦略担当)
藤 本 道 成 政策課長
小 林 琢 哉 政策課政策係長
岩 本 清 嗣 教育部長
小 島 昇 学校教育課長
秋 本 篤 史 学校教育課教育総務係長

5. 傍聴人 5 人

6. 議 題
 - (1) 協議事項
大磯町教育大綱の策定について (資料 1、資料 2、資料 3)
 - (2) その他

7. 会議概要

【開会】

政策係長) ただ今から、平成 27 年度第 3 回大磯町総合教育会議を開催させていただきます。本日の司会を務めます政策総務部政策課の小林でございます。よろしくお願いいたします。

本日の総合教育会議は、「公開」での開催となります。傍聴を希望される方が会場に入っておられますので、委員の皆さんにおかれましては、あらかじめご了承をお願いします。それでは始めに、中崎町長からご挨拶申し上げます。

【中崎町長挨拶】

町長) 本日は、ご多忙中にもかかわらず、第 3 回の大磯町総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、一言、ごあいさつさせていただきます。

朝夕もだいぶ涼しくなり、秋の気配を感じる陽気となりました。また、早いもので、今年度も、今日でちょうど折り返し地点となります。

この総合教育会議については、本日で 3 回目となり、大磯町の「教育大綱」の策定に向けて、これまで委員の皆さんには、これからの大磯町の教育について、様々なご意見をいただきました。

「いのち」と「こころ」。第 1 回目では、私が提案しました基本理念にご賛同いただきました。第 2 回では、基本理念「いのち」と「こころ」を実現するために、子どもたちにどう育ててほしいのか。そのために、我々は子どもたちに何を与え、何を伝えていかねばならないのか。また、どんな環境を整え支えていかねばならないのか。そういった基本目標、基本方針となるべく皆さんの思いをお聞かせいただきました。2 回目の会議を終え、私は改めて、皆さんの熱意を感じています。

現在、大磯町では議会が開催中であります。本日も、多くの議員の方々に、傍聴にお越しいただいています。

先般、平成 26 年度の決算について審議する特別委員会が開かれました。平成 26 年度に使ってしまったお金についてのことでありましたが、新年度の予算編成に向けてのご意見、ご指摘であると認識しています。その中で、教育に関しても、様々なご意見をいただいています。

ある議員からは、コンピュータを使った教育、いわゆる ICT 教育の重要性。また、ある議員からは、2020 年の東京オリンピックが控えた中で、英語教育の重要性や、子どもたちが国際的な視野を持つことの必要性など、貴重なご意見をいただいています。議員の皆さんも、大磯町の教育について、真剣に考えていただいています。

本日は、今までの皆さんの思いを、「大綱(素案)」という形でまとめています。後ほど、この大綱(素案)について、更に議論を深めていただきたいと思います。

「教育大綱」の策定も、いよいよ大詰めを迎えました。本日も、充実した総合教育会議となるよう、藤家教育長をはじめ、教育委員の皆さんのご協力をお願い申し上げ、簡単で

はありますが会議冒頭のあいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

政策係長) 続きまして、大磯町教育委員会、藤家教育長からご挨拶をお願いしたいと思ひます。

【藤家教育長挨拶】

教育長) 皆さん、こんにちは。お忙しい中、第3回総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。ございます。

さて、今回は、前回の話し合いを踏まえて、大綱の骨格ともいふべき「素案」を事務局から提出していただきました。本日はこれに肉付けしていく作業であると理解しているところであります。

議会でも、学力についての質疑があり、貴重なご提案もいただきました。

また、鹿児島県知事の「女子にサイン、コサイン教えて何になる」という発言が物議をかもしたことは、皆さまも記憶に新しいと思ひます。マスコミ等では前段の「女子に」というところが問題にされたようですが、私は後段の「サイン、コサイン教えて何になる」という部分についても気になりました。「サイン、コサイン」は日常生活では、使われることの少ない「知識」かもしれません。しかし、それは物事を数学的に、論理的に「考える力の栄養分」となるものです。知識は、葉っぱが光合成によってでんぷんを作る、その働きに似ているのではないかと思ひます。知識はその時々で求められるものが違ひます。でんぷんのように、考える力は生涯にわたって必要なものだと思ひています。つまり、でんぷんのように「いのち」を支えるものではないかと考えています。

また、根っこは自ら養分や水分を求め、広く深く根を張り、伸びていきます。学ぶ意欲や好奇心と言つても良いでしょう。これも充実した人生を送る上で欠かせません。このような葉っぱや根っこの働きを、素案では「知力」と表現されていると思ひています。

どうか本日は、骨太で肉厚な「教育大綱」ができますよう、皆さまのお知恵を拝借したいと願ひています。どうかよろしくお願ひします。

政策係長) それでは、これから議事に入らせていただきますが、議事の進行は、大磯町総合教育会議要綱第4条第1項の規定により「町長が議長となる」とされていますので、議事の進行につきましては、中崎町長をお願いしたいと思ひます。

町長) それでは、議長を務めさせていただきます。皆さまのご協力をお願いいたします。

会議次第に基づきまして、進めてまいります。

まず、次第にあります、協議事項(1)「大磯町教育大綱の策定」について、事務局から説明をお願いします。

【協議事項（１） 大磯町教育大綱の策定について】

政策課長） それでは、資料1をご覧ください。

「大磯町教育大綱（素案）」について、説明します。

教育大綱の構成は、四角で囲っています「基本理念」、「基本目標」、「基本方針」の3項からなる構成となっています。

「基本理念」は「いのち」と「こころ」。それを実現するための方向性として「基本目標」、更に、「基本目標」を実現するための取組みや方向性として「基本方針」という流れになっています。

まず、「基本理念」でございます。

「基本理念」については、委員の皆さんにもご賛同いただいています「いのち」、「こころ」。それに、「自ら可能性を求め、新しい時代を心豊かに生きる人づくり」というサブタイトルを付けています。

そして、「基本目標」には、「基本理念」を実現するための目標として、「3つの力を育てる」ことを掲げています。

1つ目は、「知力を育てる」。自らの可能性を広げる基盤となる、知的好奇心を育みます。

2つ目は、「体力を育てる」。新しい時代をたくましく生きる原動力となる、心身の健康を育みます。

3つ目は、「共感力を育てる」。自らの気持ちを伝え人とつながる、自然や人への優しさを育みます。

この「3つの力を育てる」ことを、「基本目標」といたしました。

そして、「基本目標」である「3つの力を育てる」ために、5つの取組みを「基本方針」としています。

「基本方針」については、子どもが生まれ、大人へと育っていく中で、どのように教育へ取り組んでいく必要があるのかということ、それぞれの段階ごとに掲げるとともに、全体として教育環境整備についての項目を掲げています。

まず、1つ目は、「子育て支援」の取組みとしまして、「安心して子どもを産み、地域全体が協働し、子どもが笑顔で成長できる環境づくり」。

2つ目は、「幼児教育」の取組みとしまして、「遊びを中心に、さまざまな経験を通じて『生きる力』の基礎を培う幼児教育」。

3つ目は、「学校教育」の取組みとしまして、「人と人との関わりの中で、確かな学力・健やかな体・豊かな心を育む学校教育」。また、「保護者や地域に信頼される開かれた学校づくりの実現」。

4つ目は、「生涯学習」の取組みとしまして、「生涯にわたって、ともに学び、自らを高め、更に学びを地域に活かす生涯学習」。

最後に、5つ目は、「教育環境整備」の取組みとしまして、「安全・安心・快適で、多様な体験・活動を行うことができる教育環境整備」。

以上、5つの項目を「基本方針」に掲げています。

なお、「基本目標」と「基本方針」につきましては、第1回、第2回の会議において、委員の皆さんにいただきましたご意見を基に、「総合計画」や「子ども笑顔かがやきプラン」の教育に関する項目、また、「教育委員会の基本方針」などとの整合を図り、提案させていただきます。

以上について、これから、ご審議いただければと思います。資料1の説明は以上です。よろしくお願いたします。

町長) ただいま、事務局から資料1について説明がありました。

これまでの会議において、皆さんからいただいたご意見を基に、「総合計画」、「子ども笑顔かがやきプラン」、「教育委員会の基本方針」などの教育に関する事項との整合を図って、「教育大綱（素案）」としてまとめたものです。

基本理念は「いのち」、「こころ」であり、基本目標は、「知力」、「体力」、「共感力」。それぞれ皆さんのご意見を踏まえこのような形になりましたが、基本方針は、人が生まれて死するまでの間の生涯にわたる教育を5つに分類しています。5番目は教育環境整備について書かれているものであります。

これらの整備状況につきまして、総合計画や子ども笑顔かがやきプラン、教育委員会の基本方針等、これまで教育という名のもとに町が取り組んできたものから、その心髄を取り出した形でまとめたものであります。

まずは、この素案に対して、皆さんからご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。ご意見がある方は、挙手をお願いします。

青山教育長職務代理) 意見を申し上げる前に、資料3で書かれている内容について、これからの変更点など注意すべきことや参考にするべきことはあるのでしょうか。

政策課長) 資料3につきましては、今年4月に策定した「子ども笑顔かがやきプラン」を策定する経過の中でいただきました、子ども・子育て会議からの答申書の写しでございます。

4番の項目の内容は、教育大綱を策定する中で参考になると考え、参考資料として配布させていただきます。

町長) 子育ては、特に、家庭、社会が一体となって取り組んでいかなければなりません。このようなことが従来は後回しになっていたような気がしますが、「子ども・笑顔かがやきプラン」の中では、4番目でそれを謳っていますので、是非とも社会全体、また、家庭としての責務をしっかりと考えていただきたいと考えています。

それでは、基本方針について、そのような要素も含めご検討いただきたいと思います。

教育長) 資料3の子育てに対する第一義的な責任についてお話をさせていただきたいと思います。学校事故、子どもの問題が生じたときに監督義務はどうなるのか、あるいは、注意義務が

あるのではないかということで、すべて学校に責任があるという風潮があります。現実には、色々な学校事故の判例を見ていく中で、子ども自身に物事の是非や良し悪し、自分の行為がどのような問題をはらんでいるかを判断できる能力がどれだけ備わっているのかということ、それも学校の責任であると言われることがあります。

しかし、無制限に監督義務や注意義務が学校にあるわけでもないということが言えると思います。そういった意味で、この答申の4番を私なりに理解しました。

これは、曾野綾子さんだったと思うのですが、小学校5、6年生以上になると問題行動が起きた場合に1/2は子どもに責任があり、1/4は親の責任、1/8は学校、残りの1/8は地域の責任であると言っています。

この大綱の中に、こういった形で盛り込むかは別としましても、我々の基本認識として持っていたいものだと考えています。

町長) 教育長から、学校における監督義務のお話がありました。保護者が第一義的な責任を有するというをしっかり認識していただいた上で、学校の監督義務や注意義務があるわけでありまして。そして、子どもたちが良いこと悪いことを、子どもとして判断できるかは判断能力にかかっていますので、一義的に子どもが悪いとは言えませんし、今まで教育委員会が苦勞してきたことであります。ただし、大人の判断能力を、子どもに押し付けることはできません。大人が子どもの能力をどのように判断していくかは非常に難しい話でありますので、そこは、社会全体が受け止めなければならないと考えています。

現在、教育の中でいちばん問題となっていることだと思っておりますので、ご意見をお願いいたします。

曾田教育委員) 本日配布されている前回の議事録にもありますが、日本は資源がない国であります。人間という資源があります。そこが、日本が生きていく中でいちばん大事な視点ということは前回お話をさせていただいています。資源がないということは、逆に言えば、人間がいちばん大切な資源であるということです。この国には、それがいちばん大切であると言ったわけですが、今、学校の危機管理の部分の話をしてしまうと、議論がどこかに迷い込んでしまいますので、もう少し大きな視点で話をしないと、責任の部分で議論が沸騰して、教育大綱の議論ができなくなる気がします。

ですから、改めて「いのち」と「こころ」を基本理念として、基本目標と基本方針、例えば「人の心が分かり物を大切にする教育」、「自ら考え正しく判断できる教育」や「気力や体力づくりに励む教育」といったものを論点としてしっかり話し合い、危機管理はその次に議論するものであると思います。

町長) 私の進め方に偏りがありました。資料3については、青山委員と教育長からご意見をいただきました。ただ今の曾田委員のお話のとおり、基本方針に戻りまして話をさせていただきたいと思っております。

曾田委員) いちばん大事なのは、基本方針の中に危機管理の部分をどのように入れるかという
ことであろうかと思えますけれども、もう 10 年以上前になりますか、大阪府の池田小
学校で大きな事件がありまして、あれから小学校や中学校における学校教育の危機管理と
いう考えが出てきたのだと思えます。現在は色々なところで事件が起きていますけれども、
もう一度原点に戻って危機管理をどう捉えるかということが大事なのではないかと感じ
ています。ですから、もう一度冷静になって、そういった論点から議論した方が良いと改
めて申し上げさせていただきます。

町長) まず、基本目標について、委員の皆さんのお考えを述べやすいように進めていきたいと
思います。「知力」、「体力」、「共感力」の3つがございまして、その下に注釈のようなも
のが書いてありますが、これについてはいかがでしょうか。この3つ以外に、目標として
あってもいいのではないかというご意見がありましたらいただきたいと思えます。

青山委員) 3つの力が示されていて、内容は、第1回、第2回で出てきた内容が、ここに盛り
込まれていると思えますが、『共感力』を育てる」の下の、「自らの気持ちを伝え人とつ
ながる、自然や人への優しさを育みます。」というところで、共感するという気持ちや状
況を考えた時に、共感するというのは、相手の気持ちを受け止めて、自分もその気持ちと
同じように感じるというイメージかと思えます。ですから、気持ちを伝える人と受け止め
る人の両方が存在すると思えます。そういうことを考えますと、「自らの気持ちを伝えて
人とつながる」というところが、気持ちを発信する方が一方的に重く受け止められている
のかなという感じがして、少し違和感があります。人の思いも大切にして、自らの気持ち
も伝える人。そのような人がいいのではないかと思えます。

町長) 共感力の下に注釈のところは、青山委員のご意見のように直した方が良いですね。前回
の会議で青山委員から、「伝える力」と「つながる力」という大きなフレーズをいただき
ましたが、事務局でこのような表現にしましたので、今その真意はここにあるというお話
をいただきました。私はその方が良いと思えますが皆さんはいかがでしょう。

曾田委員) 良いと思えます。3つの基本目標がありますけれども、実は色々な自治体で、色々
な言葉を使って基本目標が5つになったり、6つになったりしています。私は、大磯町の
3つが簡素でとても分かりやすくなっていて良いと思えます。特に共感力というのは、ど
この自治体もあまり言っていないと思えます。ですから、これは大磯町のオリジナル感が
出ていて良いかなと思えます。「知力」と「体力」は当たり前のことですが、これを基本
に置き、共感力を加えたこの3つで良いと思えます。

中野委員) 全体的なことを申し上げさせていただきます。初回、前回ともに、自由な思いを述

べてくださいということでしたので、何も用意はせずに思いのままを語ってきました。今回は素案を作ってくださいだったので、他を色々見て調査、研究をしてきました。この素案を拝見させていただいて、これまで私たちが話し合ってきた内容及び重点キーワードがすべて網羅されていて大変よくできた素案だと思いました。それと同時に、どの意見も取り溢しのないようにまとめられているが故に、若干難解な印象があると感じました。例えば、相模原市は、「子どもたちが、安全で安心して成長できる環境をつくります」、「子どもたちがお互いを尊重し、思いやる心を育みます」、「大人がいきいきと生活できるよう支援します」とあります。また、海老名市では、「子どもたちの今と将来のしあわせのための教育」、「子どもと大人がともに成長する社会」、「家庭・学校・地域のためのより良い環境づくり」とあります。横須賀市では、『『生きる力』の育成』、「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」、「豊かなスポーツライフの実現」と、どれも非常に分かりやすい平易な言葉を使っているということが良いと思いました。個人的に、「知力」、「体力」、「共感力」が少し難解な印象を受けました。

町長) 「知力」、「体力」、「共感力」という言葉は、曾田委員からもお話がありましたが、基本目標として「共感力」を出したというのは、新しくて良いのではないかというご意見でした。「知力」と「体力」は非常に分かりやすいものですが、共感する心というのは、なかなか捉えにくいものであります。単位や数字でも表せません。これは、人の育っていく過程で養われていくものであるが故に、なかなか表現が難しいと思います。

この3つの基本目標については、もう少し柔らかい表現にしたらどうかというご意見でしょうか。何か具体的にありますか。

中野委員) 大した差はないのですが、「共感力」は堅苦しいイメージがあるので、「共感する心を育てる」など、幅広い層が読まれることを考え、できるだけ分かりやすく平仮名を多く使った言葉などが良いと思います。

町長) 「知力」と「体力」についてはいかがですか。他の自治体の事例は、非常にソフトに表現されていると思います。これについてはもう少し議論いたしましょう。

濱名委員) 素案をいただきまして、基本理念、基本目標につきましても、長く指針となるよう理解されやすい言葉で表すのが非常に大切なのだと感じました。私も注目したところは、基本目標の3つ目の『『共感力』を育てる』というところだったのですが、「共感力」というのを考えた時に「和」という言葉を考えました。「和」というのは、聖徳太子が言っていた「和を以て貴しとなす」というところから、「共感、互いを思いやって協調して行こう」というイメージが持てました。青山委員も指摘されていましたが、「自らの気持ちを伝え人とつながる」というだけでは、寛容の精神が入っていないような気がします。気持ちを伝えることも非常に大切だと思いますが、寛容の精神という意味合いが入ると、更に

素晴らしいものだと思います。日本に長く根付く考え方で生涯にわたって必要なものが入っていると었습니다。

町長) 特に、3番目の共感力は心であります。心が大人であれ子どもであれ、人の言うことをどのように聞き受け止めるか。相手にも考えがあるのだと思う心がいちばん大事であると思います。「公共の心」も部分的にはそうでありましょうし、「怒」という思いやりも心であります。子どもがこれを読んだときに、すっと理解してくれるかというところも表現としては大切だろうと思います。「和を以て貴しとなす」と言われましても、子どもたちに教える場合は、十分な説明が必要であると思います。やはりこの表現については、一方的ではなく双方がきちんと話し合い、相手の心を思うという表現を入れたらいいかと思いました。

青山委員) 中野委員がおっしゃったように、漢字につなげてしまうと、堅いイメージがあるのですが、実は中身は人の心に関わるソフトなデリケートな部分を育てていこうという内容で、「知力」、「体力」、「共感力」と並べることで、ひとつのリズムがあって、それが印象に残るのではないかと思います。そういった部分もあるのではないかと思います。

例えば、「知力」を「学ぶ力」に変えるなど、どちらの言葉を選ぶかについては受け止める側が、どのような感じ方をするかということを考えて決めたいと思いました。

中野委員) 全体的に読めば分かるのですが、「基盤となる」や「原動力」といった表現が難しい気がします。

曾田委員) 例えば、共感力を「共感する力」など少し変えれば、柔らかな言葉だと思いますが、ここで言葉を精査するのは良いとして、そういった柔らかい言葉使いにするかどうかということをごここで決めておき、また皆さんで検討するというのはどうでしょうか。

町長) 今、確認しましたのは「知力」、「体力」、「共感力」というのは、皆さんからいただいたフレーズを抽出して事務局が組み立てたものでありますが、表現については、ここで協議いただきたいと思います。

曾田委員) 中野委員がおっしゃられたのは、私もよく分かります。伝える力や聞く力は年齢によって差があるわけですし、育ち方も違います。しかし、このような意味を持った言葉でまとめていこうということがいちばん大事なことなので、一字一句議論していくのは、せっかくの時間をもったいないかと思います。

教育長) 私は、3つが分かりやすいかと思います。最初の「知力」は知性でもないし、知識でもないの、実は色々悩みます。それから、「体力」は体力で分かりやすいですし、そう

すると「知力」、「体力」という言葉を使った場合、次に来る言葉は「共感力」がすっきりするのかなと思います。受け止める方、読まれる方が受け止めやすいかを事務局の方で検討していただければよろしいと思います。

町長) 方向性は分かりやすくということで、確かにリズム感としては、3つの基本目標の語尾が「力」でつながり良いと思いますが、もう一度事務局で考えていただければと思います。

特にここでは、共感力を中心に議論しましたが、「知力」、「体力」の内容につきまして、何かございますか。

濱名委員) すっきりしていて良いと思います。

中野委員) 大変申し訳ないのですが、先に申し上げたとおり、色々と盛り込んでいただいているのですが、いまひとつ何を言おうとしているのか、「知力」、「体力」ともに、ここに書いてある言葉では内容が分かりません。青山委員は、「自らの気持ちを伝えて人とつながる」ということについて、受け取る側はどうなのかというお話がありましたけれども、それを言われて初めて、足りないなということが分かりました。非常に難しく、「体力」というのは心身の健康を育むことであるとか、新しい時代をたくましく生きなければいけないというのは分かるのですが、つながりがよく分かりません。私以外にも難解だなという印象を抱く方がいらっしゃると思うので、内容をもう少し分かりやすく、くだけた表現にさせていただく方が良いと考えましたが、皆さんが内容はこれで良いということなので、それは構いません。

町長) もう少し、これを付け加えたらどうかというご意見はありますか。

例えば、「知力」については、教育長からお話があったと思います。「体力」についても曾田委員からお話があり、皆さんがそうだねとおっしゃっていただきました。この他に、こういった考え方も入れた方がいいなというのがあれば、おっしゃっていただきたいと思っています。

曾田委員) 「知力」と「体力」は良いとして、「共感力」はとても良い言葉であり、平成のこの時代にいちばん欠けている部分だと思います。色々なトラブルが起きて、宗教的な対立も含めて色々あると思います。ですから、共感力というのは、少なくとも小さい頃から育てていくいちばんの元になるものだと思いますので、ここは是非大事にしたいと思っています。

町長) それぞれの解釈なり思いをお話いただきまして、次回の会議へとつなげたいと思っていますので遠慮なくお話いただきたいと思っています。

中野委員、例えば、「知力」、「体力」とはこういうことであるという思いがありましたら

お話いただきたいのですが、連続性や継続性がないということでしょうか。

中野委員) 前半と後半のつながりが良く分からないです。例えば、知力のところで「自らの可能性を広げる」とありますが、「自らの可能性」だけで良いのかと疑問がありますし、好奇心というところだけでいいのかという印象があります。

町長) ただ、貪欲に知識を吸収していこうという意味で、それが記憶につながっておりまして、それが将来自分の可能性を広げていくものであって、年齢とともにレベルアップしていく。そういう意味をこの文章で表している。

教育長、教育的な、学力的な意味ではいかがでしょうか。

教育長) 「自らの可能性」という言葉が、基本理念と基本目標の2箇所に入っています。私がおそらく1回目のあいさつで言った言葉かもしれませんが、何をイメージしていたかといいますと、パラリンピックをイメージしていました。子どもたちは、この世の中に、あるいはこの時代に、この大磯町に好きで生まれてきているのではなく、たまたま生まれてきた。しかも、ある時には、障がいを持って生まれることもある。その子どもたちが、くじけることなく、自分にできることを見つけて、それを最大限に伸ばすという意味で、「自らの可能性を求めて」という言葉をお話したかと思えます。これは、どの子どもそうであると思えます。どの子ども自分に、どのような可能性があるかは分からないので、とにかく自分にどのような可能性があるかをまず求めなさいという狙いをこの言葉に込めました。

「体力」でも同じことが言えるのですが、100メートルを15秒で走っている子が、13秒に縮めたというのも可能性としては高い。13秒で走っていた子が11秒に、同じ2秒縮めるのは容易くない。しかし、その可能性を求めて生きるのが、「いのち」が輝いていることであるし、「こころ」が伸び伸びとといいますか、そういったものをイメージしながらこの言葉を使いました。

中野委員) 今のご説明で、すごくよく分かりました。基本理念にも、基本目標にも、基本方針にも、「自ら」という言葉が入っていて、これが分かりにくくしているのかなと思えました。教育長が、「自ら」というのが「どの子ども」に該当するとおっしゃいましたが、「どの子ども」もみんな心の中で自分と思っていることなので、「自ら」という言葉は敢えていらないのかなと思えました。それから、「体力」のところで「新しい時代」というのが、曖昧だなと感じました。今、教育長がおっしゃったように、新しい時代というのは、これから世界を相手に進出していくというイメージでありますので、「世界を舞台にした」というような表現の方が良いのかなと思えました。

町長) 「自ら」という言葉がどうなのだろうというご意見をいただきました。「自ら」という言葉は非常に大きな意味でして、これを読んだ人たちが、自分にはこれだけの権利があつて、

これだけの義務があるのだ。「自ら」というものを人権的な見方もあるでしょうし、色々な見方があると思うのですが、そういった意味で「自ら」という言葉の重要性が分かると思いますので、私は残しておきたいと思います。全部削ってしまいますと、自分にはこれだけの権利があるのだということを、ちゃんと認識できません。「いのち」と「こころ」はまさに、「自ら」のものであります。

ただ今、委員の皆さんからお話をいただきましたので、事務局にもう一度整理させます。

青山委員) ひとつよろしいでしょうか。今おっしゃっていた「体力」の部分で、運動能力を育てていくというような話に傾きかけたと思うのですが、ここでいう「体力」は、それ以前にしっかりとした健康な体を作って、病気などをしないで成長していけるといった意味合いの方を強く求めていると思います。その中で、能力や自らの可能性を高く持ち続けられる子どもを育てていく道もあるでしょうし、基本的には、健全な心身という意味で、体力を育てるということだと思えます。スポーツ選手や運動能力を育てるという部分に、特に注目しているわけではないと思います。

中野委員) そうすると、健全な「こころ」を育てる食というのも大切だと思います。

青山委員) そうですね。「食育」という言葉は、この中で考えたのですが、その部分は、基本方針の中で見させていただきたいと思っています。

曾田委員) 一緒に入れてしまうと、あれもこれもごちゃ混ぜになってしまいますので、これくらいがちょうど良いと思います。

町長) 色々な決まり事、もう少し大きいものだと法律になりますが、今、国内では、その法律をどのように解釈するかで揉めています。それをお互いが理解して納得するときこそ、3番目の共感力が生きてくるのだと思いました。ただ、教育委員会と新しい総合教育会議の中で、議論したという事実は残りますので、青山委員のご意見は貴重だと思います。

私は、「体力」は、生物学的生命力ではなくて、もっと広い意味で捉えています。ですから、当然そこには、「食」という言葉が絶対に必要であります。

濱名委員) 前回、私が「体力」が必要であるという話をした中で、我慢や辛抱を身に付けさせたいということや、逆境に強い子どもになってもらいたいという思いが非常にあったのですが、「たくましく生きる原動力」というところにかかってくるのだと理解しています。

町長) ここでお話ししていただいたことは全部、私たちがこれを作った時の意図として残りますので、そういったご意見は貴重であります。それを以て事務局がまとめています。

この後、4回目の会議がありますので、そこで、本日いただいたご意見を更にまとめ上

げていきます。

中野委員) 1点だけよろしいでしょうか。新しい時代とは、どういう時代を想定しているのでしょうか。

政策課長) 新しい時代というのは、「未来」や「将来」という意味合いではあるのですが、目標の中で「新しい時代」という言葉を使った方がおさまりが良いと思い、使わせていただいています。

町長) 新しい時代といいますと、これほど激動していく社会はないと思います。刻々と変化する社会情勢にきちんと対応できるという意味合いでご理解いただければ良いと思います。それでは、基本方針に移らせていただきます。

先ほど、人生の表現として生まれてから死ぬまでという言い方をしましたが、生涯の中で色々な出会いが教育としてあると思います。それを4つのジャンルに分けて、あと、それらすべてを教育環境という中で、町、教育委員会はどのように対応していくのであろうかというようにお考えいただければと思います。

中野委員) よく、安全と安心をセットにして「安全・安心」という一言で表すことが多いですが、個人的には、安全と安心は次元が違って、安全があつてこそ安心が生まれるのだということ、言葉の中でも明らかにしたいと思います。

それから、「自らを高め」というところですが、大磯町でのんびり暮らしたいと思っている方やご高齢の方はどう思われるだろうと気になったので、他の市町村を調べたところ、やはり「高める」という言葉を使っているところがありまして、そこでは、「家庭や地域の教育力を高める」ですとか、「学校の組織力で教職員の力を高める」など、そういったところで使っていることが多くありました。皆さんが、「自らを高める」という言葉はいい言葉なので盛り込みたいというのであれば良いと思うのですが、私は人と争ったり競ったりするのが好きではないので、「自らを高める」という言葉に、プレッシャーを感じています。

町長) 「自らの可能性」の「自ら」という言葉も気になるとおっしゃられましたが、これは自分に与えられた問題と私は捉えています。また、安全安心という言葉がセットになっています。慣用語ではないのですが、「安心・安全」というのは大事だと思いますが、いかがでしょうか。

曾田委員) 抵抗はありませんが、災害ですとか色々なことがありまして、そちらで使うことが多い言葉ですが、学校生活においても「安全・安心」を1セットで使っていますので、21世紀はこれだろうなという気はします。

基本方針の1番目は、「子育て」で良いと思いますが、「支援」がついているのはなぜですか。支援は当たり前のことなので、ここに支援を入れる必要はないように思います。

政策課長) 「子育て支援」という1つの言葉として頭に入ってしまったと思います。確かに1番目だけ支援が付いていて違和感がありますので、検討させていただきたいと思います。

教育長) 結論としてはどちらでも良いですが、どこから出てきたかというのであれば、おそらく大磯町教育委員会の基本方針で子育て支援という分類をしているので、政策の方向性を打ち出すのに分かりやすいということに使われたのだと思います。

中野委員) 私も、「支援」は少し違うと思います。子育てをするのは、親も、学校も、地域もそうですので、支援をするのではなく自分が子育てをするのだという気持ちで取り組んでいただければ、支援という言葉はいらないと思います。

町長) 青山委員、先ほど、資料3の子ども笑顔かがやきプランのご質問をいただきまして、答申書の中の内容というのは、地域全体が協力し、学校もある意味では地域でありますし、多様な体験をこのような環境の中に、生涯学習の中にも地域に活かすと言っていますので、これについてはよろしいでしょうか。

青山委員) 幼児教育の部分で、『生きる力』の基礎を培う」とありますが、「生きる力」を考えた時に、先ほど町長が生物学的な力ではなく、人として成長していく力とおっしゃいました、もちろんそういうことだとよく分かりました。この「生きる力」というのは、幼児教育の部分で初めて出てくるのですが、それまでに赤ちゃんが生まれて幼稚園、保育園に上がるまでの過程の中で知らず知らずのうちに、ある程度培われていて育てられてきているものだと思います。ですから、生きる力を幼稚園や学校教育の中で育てる。木に例えるならば年輪を増やしていくように、今まで育てられてきたものを更に育てていくというイメージがもう少し伝われば良いと思います。「家庭で育ててきた生きる力が更に成長する」とか、資料3に、子育ての教育の一義的な責任は家庭にあるということがあるのですが、家庭は意識しなくても育てているわけですが、家庭から、幼児教育、学校教育につながっていくのだというイメージがあったら良いと思いました。赤ちゃんのころから成長していく中に、中野委員がおっしゃった食育、好き嫌いなく食べさせたり、食事のマナーを教えたり日常的なことが食育の始まりだと思います。そういったことも、幼稚園や学校から教えるのではなく、家庭から始めていくべきもので、家庭の中で育つ生きる力を大磯町の教育の中で膨らませてほしいと思います。

町長) 「生きる力」というのは学習指導要領ですとか、教育基本法に載っているわけです。事務局、これはどういったことが原点でしょうか。

学校教育課長) 知識だけではなくて、獲得した知識を活用して考えたり、更に考えたことを発信していくこと。それから、先ほど「知力」のところでも話題として出ていましたが、積極的に学ぼうとする意欲を持つこと。それらをトータルで「生きる力」と言っています。

中野委員) 家庭で幼児教育をするのと、幼稚園で幼児教育をするということか混同していると思うのですが、これは両方入れている幼児教育なのではないでしょうか。その下の学校教育は、完全に学校での教育を指しているかと思うのですが、そうすると幼児教育も、もちろん家庭での教育がまず始めにきますから、その辺で食育というのも、まず家庭で始めるというのも、もちろん入ってきてもおかしくないと思います。

町長) 家庭、学校や社会という人の置かれた物理的な場所で分けることはいかなるものかということの中野委員はおっしゃっているのだと思います。しかし、そのように区分しないとシチュエーションによって全部生きる場所が変わってきますと、棲み分けがなかなか難しいと思います。

おそらく大綱というものは、教育はどこで場所でするということではなく、育てていく人間の年齢段階といったところで分けられるものではないかと思えます。幼児教育にはもっと違った面があると思いますが、それは育てる側にも影響されることであり、まだ自分のはっきりとした人格を持たない子どもたちの場合には、やはり社会、保護者、先生方の考え方が必要になってくるのだと思います。何か他にご意見はありますか。

濱名委員) 資料3に戻ってしまうのですが、4番目のところを最初に話し合われたときに、私の思いはもう少し狭いものでした。子育て支援の「社会全体」がというところですが、共働きの夫婦を考えていまして、今、自治体はフィンランドの政策をよく参考にしているらしいのですが、フィンランドと日本では何が違うかといいますと、フィンランドでは子どもが3歳になるまで休職でき、若い世代が育児に専念する権利が保障されているというのが、日本とは大きく違うなと感じました。短時間の労働が選択できるようなこともあるようです。「社会全体が保護者に寄り添い」というところは、若い世代が親子で過ごせる時間を多く持てるように、そのような社会制度改革を促しているのではないかという気持ちでこれを読んでいました。そして、基本方針の子育て支援では「地域全体が協働し、子どもが笑顔で成長できる環境づくり」というところは、子育てをしていく上で必要なことを追及していくという方針が見えているなという理解をしていました。

町長) 最初に議論になったのは、注意監督や責任の部分でしたが、非常に、社会全体の捉え方と資料3の4番目は非常に大きな意味がありまして、国や行政がそういった形を考えていかねばならないということはあると思いますが、「第一義的な責任を有するという基本認識のもとに」というのは間違っていないと思います。

安心・安全はフレーズになっていました。それから、生きる力のところは、今まともに入っていますが、色々なご意見をいただきましたので、幼児教育のところ、当然に教育の中で今まで学習指導要綱ですとか基本方針で使われておりましたから、ここはきちんと全体会議の中で議論したということでもあります。

それでは、この基本方針については、他に修正するところはございませんか。

中野委員) 具体的なことが分からないですし考えが及ばないのですが、大磯町でも学校教育の基本として「知徳体」というのを掲げていると思うのですが、横浜市でも横浜市独自のものとして、「公」と「開」を掲げています。「公」の意味は、「公共心」と「社会参加」を意識すること、「開」は国際社会に寄与する開かれた心を意味するということです。前回の会議で曾田委員が、社会貢献や国際社会への寄与ということを言及されていたかと思うのですが、この辺が抜けているなと思いました。それともうひとつは、横浜市は横浜らしさを出しているのですが、大磯町も大磯らしさを出したいなと思って、歴史と文化の町であるし、海も山もある。県内には、海はあっても山はない、山はあっても海はないといった地形のところもあります。それがいちばん大磯らしいものなので、何か大磯らしいものを付け加えることができたらなと思いました。

町長) 歴史と文化、海と山は、大磯で長い間つくられてきた伝統なので、そういったものを教育の方針の中にとということですが、大綱のどの辺に入ってくるでしょうか。

中野委員) 目標や、方針は地域によってそれぞれ違うものですので、基本方針の学校教育の部分になるかと思います。

教育長) まず、海と山の方から考えていきますと、例えば、幼児教育の遊びというのは大磯の自然とのふれあいを意味していると思います。ただ、具体的にどこまでというのは、まだここには示されないと思います。あるいは、学校教育の中で考えていけば、人と人との関わりだけではなくて、自然や人とのふれあいの中に盛り込んでいくというのは、ひとつの視点であると思います。そうすることで、つながりや広がりや学校教育において出てくると思います。その視点は重要だと思います。

町長) ここでは触れずに、教育の現場で中野委員がおっしゃったような話が出てくるということですか。

教育長) これは大綱ですから難しいと思います。いわゆる方針ですとか、教育にこのような理念を持ち込んでということであれば、文言として多少盛り込んでも構わないと思います。お話のありました、横浜市の「公」と「開」は、横浜という地域の歴史、伝統を踏まえた中で出てきたキーワードだと思います。私は、大磯を歴史と伝統という言葉でしか表現し

ていませんが、もし、この大磯の歴史、伝統、文化を象徴するキーワードがあれば、キーワードとして取り入れることは可能だと思います。そしてそれが何と結びつくかといいますと、郷土学習につながっていくだろうと思います。ただ、学校教育の中で行ったり、あるいは生涯学習の中で施策として持ち込んでいくのかは今後検討する必要があると思うのですが、いずれにしても大磯の伝統・文化でまとめられるかはここでは決めていません。

曾田委員) いずれにしても、3回の会議で大磯町について協議してきました。横浜市が何をやっているかは別としまして、私たちが大磯町の大綱をどうするかということを協議してきていまして、今まで皆さんが発言した中で、素案が本日まとまっていますから、最後に足りないものは付け足して、ただし、芯は今まで話し合ったことが基本となっていますから、そういったことでまとめられたらいいのではないかと思います。

町長) 私は、教育に対する多くの町民の方の意見を聞きたいということで、卓話集会で町内24地区をすべて廻り、各地区でテーマで取り上げた教育について意見をいただいております。今まとめに入っています。これを委員の皆さんにお渡ししまして、曾田委員がおっしゃったような追加するかしないかも含めまして考えていただきたいと思います。

また、冒頭あいさつでも申し上げましたけれども、ICT教育や英語教育は、目新しい教育ではありませんが、ただ今、国際的な視野という提言もいただいていますので、どこかでそれらが触れられているかどうかもお考えいただきたいと思います。それは学校のカリキュラムの中でなくても、生涯教育の中で展開されることはあると思います。

曾田委員) 先ほど、基本方針の中の子育て支援の支援をとるという話はどうなりますか。他は下に教育とついていますので、「子育て教育」といった形に揃えるのも良いと思います。

町長) この辺は事務局と相談する形をとっていきたいと思います。

曾田委員) 支援という言葉がどこから出てきたかをお話できる機会があったらお話させていただきます。

参事(地域総合戦略担当) 基本方針の子育て支援、幼児教育、学校教育、生涯学習というカテゴリーは、大磯町教育委員会の基本方針の中でも、義務教育を学校教育というカテゴリーに直させていただいたところがありますが、その中で、子育て支援という部分は、基本方針の単語として用いているということがありましたので、大きな括りの中で今回子育て支援というような名称を出させていただいています。

町長) 支援をつけることが妥当かというご質問ですね。それに対して、教育委員会の基本方針方から引用したということは分かりますが、それはどうなのかということですか。

曾田委員) 幼児教育とあって、学校教育とあるのに、どうして子育てだけ支援が付いているのか。そういったところで矛盾が出てくるので、子育て支援というのは使われていますけれども、敢えてここで使う必要はあるのかと言っているわけです。

町長) 支援という言葉の意味合いを曾田委員は大切にしておられると思うので、この場では申し上げられませんが、お気持ちはわかりました。そもそも子育て支援という言葉ができたことには、資料3ではどうなっていますか。

参事(地域総合戦略担当) 資料3では、平成24年8月に子ども子育て関連3法が成立したときに、学校教育、保育、地域の子ども、子育て支援を総合的に推進していくということで、法改正がされているところがありますので、総合的な子育て支援というように使ってきています。

曾田委員) 分かりました。どちらでも結構です。

町長) 支援という言葉は、深い意味と長い歴史の中で支援という言葉があり、子育ての場合では子育て支援という言葉になったのだらうと思いますが、もう一度事務局で検討していただきたいと思います。

その他に、皆さんから、何かご意見、ご質問はありますか。

なければ、これで、本日の議事はすべて終了しました。皆さんのご協力により、つつがなく議事が終了できましたことを、厚くお礼申し上げます。

これで、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございます。進行を事務局にお返しします。

政策係長) 中崎町長、ありがとうございます。

最後に、事務局から、今後の予定をお知らせします。

政策課長) 第4回目の会議を、11月に予定しています。

先ほど、町長からもありましたとおり、本日の議論を踏まえまして、教育大綱(案)を示させていただきます。そして、教育大綱を策定していきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

なお、日程等の詳細につきましては、後日、改めて調整させていただきます。以上です。

政策係長) それでは、これをもちまして、平成27年度 第3回 大磯町総合教育会議を終了いたします。本日は、長時間に亘り、ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。